

一、其ノ後、経業員ハ工場附近解人飯場等ニ身合部業協議セルカ指
 導者タリシ全場日本化学労働組合ヲ推介シ、専任行動ヲ取レ
 コト、ナリ工場主ノ責取レル工場閉鎖（一時休業）ヲ承認シ
 解人十八名ハ退職手当てヲ日給三十日分合計九百二十八円
 五十銭ヲ受領シ、飯解スル事トナリ、其ノ他ノ職工ハ内地人、ニ
 十八名（内女三）ハ約一ヶ月ノ休業ヲ承認（休業中ハ日給一
 半給）スルト共ニ争議ニ對スル陳謝状ヲ呈出シ、再開ノ工場合機
 次第案ヲ為スヘク契約ノ下、大々交渉中ナリシカ今日、正成公
 見ノ上、別表覚書ヲ交換シ、円満解決セリ
 及申（通）能儀也

覽書

一、経業員、四十六名、十八名ハ各日給一ヶ月分、九百二十八円五十銭
 也、工場主ヨリ受取リ不巻行動アリタラ、陳謝シ、退職スレト
 一、経業員、十八名、工場閉鎖ヲ承認（約一ヶ月休業）シ、陳謝状ヲ工場主ニ
 送レ、閉書ノ陳謝ヲ待ツニ復職ヲ願出ル事
 一、工場主、台ノ願出アリシレ、場合ハ文障ナキ限リ、認メル事

昭和六年八月廿五日

工場主 氏 石 剛
 経業員 氏 石 剛